

もしもの時、あなたの「協力」が必要です

# 災害ボランティアを募集

幸手市社会福祉協議会では、市内に大規模災害が発生した際、ボランティアが円滑に、そして安心して活動できるように「災害ボランティア登録制度」を取ってあります。

この制度は、登録いただいた方に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や研修を通して、実際に災害ボランティアが必要となった時に迅速な対応ができるようにするものです。ぜひ、皆様のご協力をお願いします。



## 【登録の種類】

- ①センタースタッフ補助……幸手市災害ボランティアセンターの運営補助を行います。
- ②一般ボランティア…………専門知識・技術や経験、年齢性別に関わりなく労力等を提供します。
- ③技能ボランティア…………資格や職能を活かします。

## 【幸手市災害ボランティア 相談から活動までの流れ】



※登録いただいた方には、毎年行う災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や各種研修等の開催についてご案内いたします。

## 【問合せ・登録先】

社会福祉  
法 人 幸手市社会福祉協議会

TEL 340-0152

幸手市天神島1030-1(ウェルス幸手内)

URL <http://www.satte-syakyo.or.jp>

TEL 43-3277

FAX 40-1460

E-mail [syafuku@satte-syakyo.or.jp](mailto:syafuku@satte-syakyo.or.jp)